令和８年度　第１回能勢町文化財保護審議会　議事録（要旨）

〇開催日時及び場所

日時　令和８年８月 27 日（木）　午後２時 40 分～４時 25 分

場所　役場本館　会議室２

〇出席者

委員：前田滿、濱善男、吉原忠雄、田中和弘、重金誠

オブザーバー（天王のきつねがえり関係）

専門員：金田久璋

申請者：天王区代表　岡繁

〇事務局

生涯学習課：課長　奥成久、係長　田畑尚利

次第

〇あいさつ

〇案件

文化財保護審議会委員長・副委員長の選出について

文化財関係近況報告について

天王きつねがえりの町文化財登録について

〇その他

事務局	それでは、令和８年度第１回能勢町文化財保護審議会の開催に当たり、生涯学習課長よりあいさつを行います。
課長	（あいさつ） ※次第の予定を変更して、近況報告より先に天王のきつねがえりの町文化財登録についての審議を提案。
委員	了承
事務局	それでは、任期最初の会議となりますので委員長の選任等が行われますまでの間、事務局で進行をさせていただきます。 〇案件１　文化財保護審議会委員長・副委員長の選出について 審議会の規定におきましては、特に選出にあたっての規定がございません。事務局案といたしましては、前回からの引き続きの協議も

	あることから、委員長には引き続き前田委員に、副委員長には新たに重金委員を提案させていただきます。 委員の皆様いかがでしょうか。
委員	※了承
事務局	それでは、委員長に前田委員、副委員長に重金委員ご就任いただきます。 では、早速ですが、委員長からごあいさつをお願いします。
委員長	（あいさつ）
事務局	それでは以後、委員長にて案件の進行をお願いいたします。
委員長	それでは次第の予定を変更し、先に案件の天王のきつねがえりの町文化財登録について事務局から説明をお願いします。
事務局	（天王のきつねがえりの町文化財登録について、資料により説明） 申請者として、補足説明をお願いします。
申請者	それでは資料４の方で説明します。天王区長の方から申請書を提出いたしました。 調査しましたのは、専門員が天王に数年前にお越しになられまして地区の皆さんから聞き取りを行い、このように資料を作成していただいたものです。私も小学校時代、意味も分からずこの行事に何気なく参加していましたが、別紙２のように整理し、過去にどのような行事を行っていたのか、改めてまとめていきました。先ほど事務局から説明があったように、以前は区長の指導を中心とした、天王在住の中学生以下の子どもの行事でしたが、コロナ禍の前後で、子どもの数が減り、天王在住の子どもが２人くらいになり、もうこれ以上行事を続けるのが難しくなったことから、現在のように町外に住まれているお孫さんなどに帰って来ていただくなどして、なんとか続けています。今後も天王のきつねがえりを続けていきたいという思いから、資料をまとめて参りました。細かいことは、ここに記載の通りでございます。この登録をきっかけに今後も末永く続けていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

専門員の方からも補足説明をお願いします。

専門員

先程のあいさつで申し上げたように、私は民俗学をライフワークとしています。来訪神をお迎えするという行事は、かつては小正月の訪れものと言われていましたが必ずしも小正月だけはなく、節分であるとか季節の変わり目に行われている行事です。そしてその中でキツネガリ、あるいはキツネガエリという呼称で主に若狭から近畿一帯そして島根県あたりまで分布しています。

大阪府全体を見渡しても来訪神行事というものが登録されていないと思います。能勢町の天王のきつねがえりが唯一のものでございまして、しかも非常に特色があるというのはここに書いていただいております藁製のきつねです。かつては同様のことをされていた地域でも現在はされなくなった地域もありますので、いかに天王のきつねがえりが重要なものに位置づけられるかということになります。

現在、天王は「きつねがえり」と名称がひらがなになっていますが民俗語彙の表記はカタカナ表記としておりますので、登録となった際にはカタカナ表記でお願いしたいと思います。

また、福井県は嶺南と嶺北に分かれていて、かつての若狭と越前ですが、こういった行事は若狭町をはじめ嶺南地方の方が多いです。というのも、越前はいわゆる真宗王国という、もっぱら一仏を唱え、それにより救われるという、いわゆる浄土系の宗教が盛んな土地でした。これにより相反する民俗行事であるキツネガエリやキツネガリが排斥されてきました。このため越前地方において現存する民俗行事は少ないです。

そういった中で調査報告書を若狭町教育委員会の方へ提出したところ、非常に好意的に取り組んでいただいて、若狭町の伝統文化保存協会による調査等を経て町指定になり、さらにそれが影響を与えて、福井県全体で福井の戸祝いとキツネガエリ調査報告書というのが作成されました。これは、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財ということで作成されました。更に「小正月行事の構造と変容をめぐる民俗研究、若狭、北近畿、能登地域を中心に」という論文の中で、キツネガエリあるいはキツネガリが取り上げられております。このようなことからも、いかにキツネガエリという来訪神行事が大事かということがお分かりいただけるかと思います。この

来訪神の神が何かと言えば「歳神」と言い、正月の神様です。正月に亡き人が先祖となって訪ねて来るのを歳神というんですが、その歳神については「なき人の来る夜とて魂まつるわざは、この比都にはなきを、東のかたには、なほする事にありしこそあはれなりしか」と吉田兼好は書かれています。

正月に亡き死者、すなわちその家の死者などが祖霊となり先祖となって帰ってくるという考え方を、現代人は忘れてしまいがちです。すでにこの兼好法師がこういった詩節を書いていた時代に、都ではもうすでに現在と同じようなことになっていましたが、東北では亡き人を祀るということが行われているということです。また、先祖が帰ってくるという意味で、盆と正月というのは対になっていて、盆と正月の両方とも大事だと言われておりますが、その中で、歳神として、キツネガリ、キツネガエリという行事の中で、子どもたちが神々に代わって、それぞれの家の幸福を願って訪ね歩く。ではなぜキツネガリ、あるいはキツネガエリが行われるのかと言うと、かつて、丹後から石見にかけて狐憑きという非常に怖い風習がありました。それは、村人の怨嗟、恨み憎しみから、あそこの家には狐が憑いていると言われると、その家は本当に大変なことになり、村の付き合いはされなくなり、結婚はなおさら難しくなるという状態におかれます。いかに狐というものが怖い存在かということではなく、いわゆる俗信を広がらせるという意味で狐を追い払うことで来訪神信仰の中に取り入れられたと思われます。ではなぜキツネガリとキツネガエリという言い方になったのか、天王の場合はきつねがえりと言いますが、それは稲荷信仰が影響しています。すなわち、狐というのはお稲荷さんのお使いでもあるということから、稲荷のお使いの神様の狐を無碍にすることはできない、そういったニュアンスを含んだのがきつねがえりと言い、元々いた世界へ帰っていただくという言い方になります。そして、天王の特徴として藁で作ったきつねに御幣を口に咥えさせて川へ流しますが、狐を排斥するのではなく、帰って頂くという心情がこもっており、天王の村の人達のやさしさが表れていると思います。ということで大阪府ではここにしかない、非常に貴重な行事であり来訪神行事の一種です。是非登録いただきたいと思います。

申請者が言われたように、全国どこでも過疎化、少子化が進み、こういう民俗行事の担い手というのが減少しております。若狭の場合も本来は男の子だけでしたが最近は女の子も入れて行われていま

	す。その中で天王では工夫をされ、区内から出られた人たちが参加される取組もされている。このように村づくり、地域づくりに取り組まれ、地域づくりの素材にもなっています。大阪府には天王以外、このような行事そのものが無いです。 申請者を中心に本当に、丁寧な貴重な調査をされまして、素晴らしい記録になると思いますし、後世に伝わっていく良い文献にもなると思います。
委員長	ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質問などはございますか。
事務局	事務局からもよろしいでしょうか。今、来訪神行事、大阪府では、というお話でしたが、今、大阪府の中で天王が唯一ということでしょうか。
専門員	かつて、各村部ではあったのかも知れません。本来はキツネを追い払う行事なんですが、他に寒施行と言って、きつねが出そうなところに赤飯を供えるだとかそういう逆の考え方の行事はあったかもしれません。先程も申しあげましたようにキツネ憑きへの恐怖心からどうしてもきつねを追い祓おうとする所と逆にきつねを送り出す所がある。大阪府が民俗地図上の両方の境になるんですね。
事務局	丁度、天王は県境、府境だからどちらかというときつねを帰す行事が天王にはあったということですね。ありがとうございます。
専門員	丹後、丹波から影響を受けている。福住もそうですが。
委員	私は能勢の東の方ですので、きつねがえりはもちろんありませんが、亥の子言うのはありました。私が子どもの時は人数も多いこともあり、実施し易かったのですが、息子の代や孫の代になると女の子を入れても存続が難しくなり、私の孫一人位になったため、私の地区では亥の子を無くしました。 天王は前回に回らせていただき、狐を作るところなど実際に見させていただきました。もし子どもの数が揃うのであれば継いでいただければと思います。

専門員	亥の子をされている所があるんですか。
事務局	多くは今も続いています。今お話のあったように、元々は男の子だけの行事でしたが、今は女の子も参加して亥の子の風習を守っていくというところが多いです。
委員	きつねがえりという行事は非常に大事な行事であること。大阪で唯一なのが天王のきつねがえりであり、重要な位置を占めると専門員から説明をいただきました。その中で、何故残していかなければいけないのかということについてお聞きしたいと思います。天王という地域の暮らし、スペースだけではなく、地域やそこに暮らす人がいて、そのくらしの実態があってこそ初めてその地域だということになると思います。その中で暮らし、衣食、そういう地域の独自の民家であるとか、西洋と結びついた服装とか色々なものを含めて、民俗文化と言われてると思いますが、この中できつねがえりというような精神文化。それはその地域の暮らし、自然と結びついたものですので、それが地域の実態になるわけです。 そういうことがあって初めて能勢の地域、天王の地域と言う風に言えるわけで、その地域を残していく、地域の暮らしを伝えていくことに欠かせない要素になってくるかなと思います。こういうものが人の好意で残り続けていき、地域の皆さんの努力がなかったらもうその伝承できないということですので、この度、地域の方が伝えていきたい、自分達でこういう風に動いて、守っていきたいということで申請されたわけです。私はそれぞれの地域の暮らしがあり、それを基盤にして、初めて心豊かな暮らしにつながっていく。自然と周囲の地域と結びついた暮らし、これからも地域で守っていくことが今後の地域の人々の暮らしに結びついていく一つのきっかけになると思います。私は、今回の申請は非常に有意義なものと思いますので、支援するという意味で登録につなげていけたら、ありがたいと思います。
専門員	子どもさんの行事、民俗行事というのは、一つは情操教育の一環になります。また、今はあまり言いませんが、年齢階梯制度。その中の一環としてこういう行事が位置付けられているということが重要で、その中で年上の子が大将を務めて下の子の面倒を見る、こういうことが非常に重要なことだと思います。

委員	その通りだと思います。
委員	資料 4 の由緒及び沿革の、「起源については不明であるが、大正時代から行われ」について、何か根拠はありますか。
申請者	現在、天王におられる高齢の方からの聞取りが根拠となります。その方の大正時代、子どもの頃の話として、こういうふうに行っていたということ、それ以前についてはもう分からないということなので、このように記載しています。
専門員	私どもの方は非常に古い話があります。後醍醐天皇の一皇子が舞鶴の大浦の集落の方に隠れ住んでいたところ、精神異常を起こした、それが狐の仕業ということで狐を追い払おうという話があります。もっと歴然たる歴史資料としてはこれまでに出てきておりますが豊臣秀吉の出したお触れで地頭殿の仰せのため狐狩りをするとお触れがあり、という指令があります。キツネガリの歴史と起源伝承という、青いページの８ページですね、慶長２年１５９７年、宇喜多秀家の奥方が精神異常を起こした。それが狐のせいだということで秀吉が大変怒って全国に狐狩りを命じたという歴史があります。また、キツネガリの文句の中に、地頭殿の仰せでというものがあり、歴然とその政治的なことが分かるわけです。
委員	兵庫、京都、福井の他、福井より北とか九州の方には有りませんか。
専門員	キツネガリは、福井県の敦賀、伊勢、石見の一部には有りますが、瀬戸内海側には無いです。しかし、他の来訪神行事があるわけです。私はたぶん狐憑きに対する恐れや畏怖からこういう行事が起きたと思っています。
委員	瀬戸内海側に広がらなかった理由は考えられますか。大阪でも天王で留まり、そこから南の方まで行かなかったか。これは生活レベルでの交流という問題でしょうか。
専門員	もちろん交流による伝播の問題もあったと思います。

委員	生活の交流エリアを示すものでもあるということですね。
専門員	そう思います。天王というところは、ある意味、地形的地理的に特殊な所でした。両方とも峠を越える必要があり、かなり海抜が高いところに位置していますので。
委員	行政区画とは別にそういうその自然環境に根差した生活の交流圏みたいなものがあるということですね。
専門員	そういう状況から天王に残ったのだと思います。流れてきたのは丹波の方から波及してきたのだと思います。
委員	信仰的なものと結びついているということでしょうか。狐憑きが流行るということは精神病的な何かが流行り、それが伝わってきたということですか。
専門員	狐憑きというのは恐れられております。もう本当に村八分にされるわけですから。
委員	その時その時に起こってきたわけですよね。そのキツネガリというのは精神病的なものと一緒にやってきたということですか。
専門員	いや、それは伝聞によって伝わったものと思います。
委員	行事だけ伝わってきたということ。
専門員	ええ。そういうものを纏いながら行事として伝わってきた。
委員	そういうものと一緒にそういう行事がやってきたということですね。
委員長	尾巻きぎつねと言う、能勢町でも人をだまして困らせる狐がいるお話があります。狐が憑いたという話は年配の方から聞いた記憶はあります。
専門員	天王村自体に狐憑きの家の記録はありませんでしたが、狐憑きとい

	うのが伝聞として伝わってきますので、やっぱり狐というのは怖い、それとお稲荷さんのお使いでもあるわけです。
委員長	能勢町にもお稲荷さんの小さいお宮さんも沢山あります。
副委員長	今日の先生のお話ではっきりしたと思いますが、来訪神行事として大阪府に天王しかない。併せて地域づくり足りうる行事ではないかというところは、申請者からもご説明があったように、何とかしてこの行事を続けられるような環境整備に少しでも繋げられるお話等々を総合して、この際、審議会の総意として、登録文化財ということで進めていくのが望ましいのではないかと、皆さんのご意見を拝聴する中で感じている所ですが、委員長、いかがでしょうか。
委員長	まとめていただき、ありがとうございます。先程のご意見を伺っておりましてもうあの、全員ご賛同いただくということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。
委員	異議なし
委員長	ありがとうございます。それでは教育委員会の方でよろしくお願いします。
事務局	では改めて確認いたします。この後、能勢町の登録文化財ということで進めて参ります。改めて申請がありました天王区に登録文化財として回答書を送らせていただき、能勢町の登録文化財となる運びを取らせていただきたいと思います。これは事務的な話ですけれども、これまで町の方で指定文化財はありましたが、今回の登録文化財を能勢町のホームページに周知していくに当たり、町の登録基準に沿った形で分野を町民俗文化、種別を風俗習慣という位置付けで登録をしていこうと、事務局は考えていますがよろしいでしょうか。
委員	はい。
事務局	では、それで、登録の位置付けを行います。そうしましたら町の登録文化財の手続きとして今回決定を致しましたので最終的に天王

	区の方に登録通知を送付いたします。
専門員	最初にお伝えしたとおり、標記についてカタカナ表記でお願いしたい。
事務局	天王区の方でこれまできつねがえりの呼び名も今回の申請書もひらがな表記で書かれております。今ご提案のあったカタカナ表記に変えられるものなのか、天王区の中でもこれまでの伝統がありますので、一度天王区でご相談された方が良いのではないでしょうか。
申請者	文字に起こしてより口で、耳で聞いていたばかりなので何が正しいのかと言えば私も分かりませんので、言われたように全て標記がカタカナ統一となっているのならそうでしょうし。近いうちに集まる機会があるのでその時に確認させていただきます。
事務局	長い間の書き方や位置付けというものがありますので。天王はひらがなで行くという歴史があるかもしれませんし。そこは確認しておいた方がいいと思います。
専門員	年中行事に記録簿はありませんか。日誌類とか。 記録をしてそこに残っていたらそれに合わせればいいと思います。
委員長	そうしましたら、きつねがえりの審議について、これで、まとめてよろしいでしょうか。それでは次に、文化財の近況報告について報告願います。
事務局	（文化財関係近況報告について、資料により説明）
委員長	この件につきまして、ご意見等はございますか。
委員	町外から結構来られる方はいますか。
事務局	野間の大けやき横に資料館を設置して２５年が経過し、現在、指定管理者の方で年間来場者数を計測しております。近年最も少ない年で４万８千人、多い年で６万人程度来られます。あくまで車の台数から一定数、係数を掛けて算出しておりますが、リピーターが多い

	ことに加え、ご質問のように町外からも来られています。町内の方も来られますが、多くは町外からお越しいただいています。
委員	来られた方は町内を回られるのでしょうか。
事務局	指定管理者の責任者からの話では、能勢町内を回りつつ大けやきを見に来る、大けやきをスタートに能勢町内を回る、様々なパターンでの方が来られているようです。ただ、来られる時刻によって起点か終点かを判断されているようで、夕方に来られた方は他の場所を回ってから来られたのではないかとか、朝方に来られた方はここから能勢町を回るのか、という位の判断になります。
委員	能勢には、ほかにも天王のアカガシや倉垣のいちょうなど、能勢の豊かな自然を象徴する記念物があり、単に自然の植物というだけでなく、それを残してきた能勢の歴史があるわけです。一体的に能勢の大事な文化として紹介していくとか、そういうものを野間の大けやき資料館で一緒に紹介するという方法はいかがでしょうか。
事務局	町としては、国指定天然記念物の大けやきというのが起点となって資料館を作ろうということから始まっておりますので、今のところ、他の紹介というより大けやきの資料館、と言っても写真や木材、昔主幹であったところが落ちたものを展示するなど、本当にこじんまりとした資料館です。むしろ、国指定の記念物である野間の大けやきの維持管理に集中しているものですから、例えば文化財が観光向けに位置付けされている所もありますが、資料館では大けやきの紹介のみとしております。
委員	せっかく能勢に来てくれている人を引き付ける魅力の一つになっていると思いますので、一緒に見ていただき、機会があれば足を運んでもらえる仕掛けがあればいいと思います。
事務局	広がりを持たせられるような工夫というのは、大けやきの資料館に限らず、ホームページで文化財を紹介していることと同じように、関心を持っていただくよう努めていこうと考えてます。
委員	薫蓋樟という大きなくすのき、これは門真市にある国の天然記念物

	ですが、他の自治体も天然記念物を持たれている所があります。また、大きな樹木巡りをしている愛好者も結構おられます。その辺の連携や情報交換などがあってもいいなと思います。職員も忙しい中、また時間も手間もかかると思いますが、私も天然記念物の担当をしておりましたので、そのようなことも頭に入れておいてもらえたらと思います。
委員長	能勢町には大きな樹木が沢山ありますので、それをリストアップしてパンフレットにすること等検討頂きたい。天王のアカガシは少し行きにくい所にあり、大体の位置を知っていても、行ったことがある人はほとんどいないと思いますので。他にもお寺の庭にある大きな椹の木や、お墓にある樅の木など、大きな樹木がありますので、少し調査して頂いて、能勢町にはこんな大木があります、ちょっと歩いてみませんかというハイキングの様な企画をするとか、そうして能勢を覚えて知ってもらえるきっかけの一つを、昔から続けてきたものを改めてどういう手立てで見ていくか考えていただけたらと、個人的には思います。
委員	委員長がおっしゃる様に、大きな木が沢山残っているというのは、能勢の豊かな自然の象徴ですので、大事にしていただけたらと思います。
事務局	発信を大けやきから始めて、いくつかの大きな樹木を巡るというものは、以前にもそういうお話があったように聞いておりますし、どこまで私らがその後進んでいるのかというと現状のとおりだと思います。しかし、今後、大けやきをどう活かしていくのかと言う話もある中では、まずは文化財ですので、文化財である樹木を巡るのか、指定等ではなく、大きな樹木があるという自然の豊かさをアピールするために回るのか、そういうのは色々、企画等でお力添えをいただくことになるかと思います。何分私共にはどこに大きな木があるのか全く分からないくらいでお恥ずかしい限りです。申し訳ございません。
委員	府指定になっている木もたくさんありますよね。
事務局	委員がおっしゃったように大阪府で指定を受けている大きな樹木

	を巡るといったものを、各行政区を超えて企画されているのは聞いたことがあります。多分南の方だったと思うんですけれども、行政連携も、いくつかされている話を聞きますので、そういう企画で、何か能勢町に来てもらえるようになればと思います。今出ていた天王のあかがし、本当に知っている方でなければ、車を止められる場所も分からないようなところなので、どうぞお越しくださいと気軽に言えない難しさがあります。
委員長	妙見山にウラジロノキがあります。たぶん日本で一番大きいだろうと言われておりますが、そういう木もあるので、町の文化財とか色々あると思うんですけど、検討いただいて是非アピールしてもらいたいです。
事務局	そうですね。
委員	NHK で全国の巨樹を巡る番組があり面白かったです。その土地の信仰対象となっている感じで色々映してくれました。樹はすごいというか素晴らしいなと、映像だけですごく感動しました。日本人にはそういう信仰のようなものがあるみたいですね。別の話になりますが、２度ばかり観光バスで能勢町に来たことがあります。その時はこの自然の豊かな所で仏像をじっくり見て回れたという感想がすごく多かったんです。京都とか奈良とかの街並みと違い、自然の中に仏像があるということに気に入っていただき、すごく好評でした。能勢町特有の自然の豊かさというものがものすごくアピールされ、その中に仏像があるという感じですね。私が日本を見ているのと外国の方が見るのとはまた違うのと同じような感じで、ちょっと外から見られるというのがすごくいいです。
事務局	昨年度も能勢町郷土史研究会さんが研修会を開いてくれたのですが、70 数名来ていただいて、中には町外の方も来られていました。ご関心の高い方は町外からでもお越しいただいています。おっしゃる様にそれが本当に大きい括りで回れるかどうか。今回はここを回りますという、その１地点だけでも町外の方も多く来られていたので、まだまだポテンシャルは持っているだろうと言うのは意識としてはあります。

委員	ほんとにこのリストを拝見しているだけでもたくさんありますからね。
委員長	もう大分前になりますが、２回ほど連続講座で能勢町の仏像を取り上げていただきました。生涯学習講座でした。あれも良かったです。今もその資料を大事に持っていますが、やはりあんな企画をしていただけたらうれしいです。 他にご意見が無いようでしたらここまでとしたいと思います。
事務局	事務局からその他についてちょっとご報告させていただきます。
事務局	（大阪府祭り・行事調査について説明）
委員長	慎重審議ありがとうございました。それでは、最後に副委員長から一言ご挨拶お願いします。
副委員長	（あいさつ）
委員長	以上をもちまして審議会を終了させていただきます。 会議終了